

令和 7 年度

豊沢川農業水利事業

豊沢川地区事業誌編纂（その 2）業務

現 場 説 明 書

東北農政局

和賀中央農業水利事業所

1. 一般事項

(1) 契約の保証について

契約の保証については、別紙1のとおりである。

(2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

①部局長が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不等要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

②①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

③発注工事等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(3) 被災者の就労機会の確保について

受注者は、外業等の業務に当たって、地震等被災地域における被災者（農林漁家を含む）の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅滞なく行われるよう配慮すること。

2. 作業歩掛について

(1)「農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）」（以下「積算基準」という。）に定められていない作業歩掛については、別紙2のとおり考えている。また、積算基準の標準歩掛以外の作業歩掛（作業歩掛に付随した機械経費及び材料費を含む）については、歩掛の妥当性を検証するために歩掛実態調査を行うこととしており、調査様式は監督職員が別途指示する。

(2) 本業務における作業条件等については、別紙3のとおりとしている。

3. 積算体系について

本業務の積算構成は、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）の設計業務を適用しており、工種区分は実施設計以外としている。

また、記録映像製作作業の積算構成は、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）の記録映像制作業務の価格積算基準に基づき行っている。

4. 打合せについて

(1) 打合せ場所は、東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所とする。

(2) 打合せに係る配置人員は下表のとおりとし、打合せの作業日数は0.5日/回、往復移動に係る日数1.0日/回を見込んでいる。

職 種 打合せ	主任技師 (人/回)	技師 A (人/回)	技師 B (人/回)
初 回	1	1	
第 2 回		1	1
最終回	1	1	

(3) 記録映像製作作業に係る打合せの配置人員は下表のとおりとし、打合せの作業日数は 0.5 日/回、往復移動に係る日数 1.0 日/回を見込んでいる。

作業項目	担当技術者（プロデューサー） (人/回)
企画業務	1
撮影業務	1
編集業務	1
記録映像作成	1
計	4

5. 旅費交通費について

(1) 積算上の基地は東京都（東京都庁）としている。

(2) 打合せは、滞在によるものとしているが、宿泊費及び宿泊手当については当初計上していない。なお、受注者から宿泊情報（例：宿泊施設の名称・住所、宿泊日、宿泊者名、夕食・朝食の有無、宿泊料金が記載された領収書）が分かる資料の提出を求め、妥当性を確認の上、調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領に基づき、設計変更にて計上する。宿泊エリアは岩手県花巻市を想定している。

交通費は、公共交通機関移動（新幹線利用）として鉄道利用代金 23,400 円（往復料金、消費税抜き）を計上しており、新幹線利用区間は大宮駅～北上駅としている。

(3) 作業項目「1-2. 資料の収集」に係る現地調査は、打合せ時に必要に応じて実施することを考えているため旅費交通費は計上していない。

6. 事業誌編纂に係る現地調査について

本業務の現地調査は打合せの際に合わせて実施することを考えており、旅費交通費は計上していない。

7. 撮影業務に係る撮影録画作業について

本撮影業務は、滞在によるものとしているが、宿泊費及び宿泊手当については当初計上していない。なお、受注者から宿泊情報（例：宿泊施設の名称・住所、宿泊日、宿泊者名、夕食・朝食の有無、宿泊料金が記載された領収書）が分かる資料の提出を求め、妥当性を確認の上、調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領に基づき、設計変更にて計上する。宿泊エリアは岩手県花巻市を想定している。

交通費は、公共交通機関移動（新幹線利用）として鉄道利用代金 23,400 円（往復料金、消費税抜き）を計上しており、新幹線利用区間は大宮駅～北上駅としている。

職 種	工 数	備考
製作主任	1.0 人/回	2泊3日を3回 ※移動日を含む
演出者	1.0 人/回	
撮影技師	1.0 人/回	

8. 材料等の単価について

(1) 撮影機材

項目	仕様	数量	単位	単価 (円)	備考
撮影用HDカメラ		3	日	50,000	

(2) 撮影用材料

項目	仕様	数量	単位	単価 (円)	備考
S Dカード	32GB	1	枚	4,300	
DVD-R	検査用	3	枚	700	

(3) 編集用材料

項目	仕様	数量	単位	単価 (円)	備考
MPEG4 データ作成	完成版作成	1	件	15,000	
オーサリング	10 分	1	件	72,000	
DVD 作成	DVD-R	65	枚	60	

(4) 編集費

項目	仕様	数量	単位	単価 (円)	備考
オフライン (1 次) 編集	ノンリニア	1	時間	2,200	
オンライン (1 次) 編集		4	時間	25,000	
特殊機器使用料		1	時間	45,000	

(5) 録音費

項目	仕様	数量	単位	単価 (円)	備考
MAV 作業		3	時間	20,000	
選曲料		10	分	90,000	10 分あたり
ナレーター料		10	分	70,000	〃
擬音効果		10	分	50,000	〃

6. 成果物について

業務報告書の出力は、A－4 サイズ 500 枚程度、A－4 ファイル縦型幅 5 cm を想定している。

7. 施設管理者について

本業務に関わる施設管理者は岩手県及び豊沢川土地改良区である。

8. 事業誌作成対象項目について

本業務における事業誌の作成対象は別紙 4 に示すとおり考えている。

9. 事業誌印刷・製本・送付について

事業誌の印刷・製本・送付に係る材料費（用紙等）や送料は未計上であり、実績精算による変更追加を考えている。

別紙 1

○ 契約の保証について

- (1) 落札者は、業務請負契約書案の提出とともに、以下アからオのいずれかの書類を提出しなければならない。ただし、以下アからオのいずれかの書類に代えて、業務完了保証人を付することができる。

ア 契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

- (ア) 保管金領収証書は、「日本銀行盛岡代理店（岩手銀行本店内）」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。
- (イ) 保管金領収証書の宛名の欄には、「東北農政局北上土地改良調査管理事務所 歳入歳出外現金出納官吏 庶務課長 及川 克」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払渡を求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

イ 契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書。

- (ア) 政府保管有価証券払込済通知書は、「日本銀行仙台支店」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。
- (イ) 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「政府保管有価証券取扱主任官東北農政局総務部会計課課長補佐（主計） 佐藤 淳一」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保管有価証券は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

ウ 債務不履行時による損害金の支払いを保証する銀行等の保証に係る保証書

- (ア) 契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。
- (イ) 保証書の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 松岡 伸一」と記載するように申し込むこと。
- (ウ) 保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
- (エ) 保証金額は、契約保証金の金額以上であること。
- (オ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (カ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (キ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、銀行等から支払われた保証金は、会計

法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

- (イ) 受注者は、業務完了後、契約担当官等から保証書（変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還するものとする。

エ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

- (ア) 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- (イ) 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 松岡 伸一」と記載するように申し込むこと。
- (ロ) 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (ハ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (ニ) 請負代金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ホ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保証金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

- (ア) 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約する保険である。
- (イ) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (ロ) 保険証券の宛名の欄には、「分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 松岡 伸一」と記載するように申し込むこと。
- (ハ) 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (ニ) 保険期間は、履行期間を含むものとする。
- (ホ) 請負代金額を変更する取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ヘ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保険金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

- (2) (1)の規定にかかわらず、次に該当する場合は、契約の保証を付さなくてよいものとする。

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の2第1項第1号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる業務請負契約である場合。

作業歩掛表

[事業誌編纂]

(単位:人)

作業項目	数量	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
1. 準備作業	1式						
1-1. 現地調査	1式	2.0	2.0	2.0			
2. 事業誌原稿の作成	1式	3.0	6.0	8.5	8.5	8.5	
3. 監修、校正	1式	2.0	3.5	9.0	9.0		
4. 事業PRパンフレット原稿の作成	1式	0.5	1.0	1.5	1.5	0.5	
5. 点検・とりまとめ	1式	1.5	2.5	4.0	4.0	2.5	
6. 事業誌印刷・製本・発送	1式		5.0	11.0	17.0	34.0	
7. 事業誌データメディア書き込み	1式				1.0	6.5	
計		9.0	20.0	36.0	41.0	52.0	

[記録映像製作]

(単位:人)

作業項目	数量	プロデューサー	製作主任	シナリオライター	演出者	撮影技師	備考
1. 撮影業務	1式						
1-1. 撮影準備	1式	1.5	2.5		2.5		
1-2. 撮影録画作業	1式		6.0		6.0	6.0	
2. 編集準備	1式						
2-1. オフライン(1次)編集	1式	1.0	5.0	3.0	4.0		
2-2. ナレーション作成	1式	1.0		2.0			
2-3. オンライン(2次)編集	1式	1.0	1.0		2.0		
2-4. MAV作業	1式	0.5	1.0		1.0		
2-5. メディア書き込み	1式	1.0	5.0				
計		6.0	20.5	5.0	15.5	6.0	

作業条件表

作業項目	作業条件等	数量	備 考
1. 事業誌編集		1式	
(1) 準備作業		1式	見積歩掛※
1) 現地調査		1式	見積歩掛※
(2) 事業誌原稿の作成		1式	見積歩掛※
(3) 監修、校正		1式	見積歩掛※
(4) 事業PR/パンフレット原稿の作成		1式	見積歩掛※
(5) 点検・とりまとめ		1式	見積歩掛※
(6) 事業誌印刷・製本・発送		1式	見積歩掛※
(7) 事業誌データメディア書き込み		1式	見積歩掛※
2. 打合せ等			
1) 打合せ	打合せ日数0.5日、往復移動日数1.0日	3回	標準歩掛
3. 旅費交通費			
1) 打合せ	公共交通機関移動(鉄道利用:新宿～花巻(新幹線区間:大宮～北上))	3回	標準歩掛
4. 業務報告書作成	電子納品3枚(CD-R等)、出力1部(A-4版500枚程度、5cm厚チューブファイル)	1式	標準歩掛
5. 業務管理費		1式	
6. 一括計上			
記録映像製作業務		1式	
[内訳]			
直接人件費			
(1) 撮影業務		1式	見積歩掛※
1) 撮影準備		1式	見積歩掛※
2) 撮影録画作業		1式	見積歩掛※
(2) 編集準備		1式	見積歩掛※
1) オフライン(1次)編集		1式	見積歩掛※
2) ナレーション作成		1式	見積歩掛※
3) オンライン(2次)編集		1式	見積歩掛※
4) MAV作業		1式	見積歩掛※
5) メディア書き込み		1式	見積歩掛※
(3) 打合せ			
1) 打合せ	打合せ日数0.5日、往復移動日数1.0日	4回	標準歩掛
直接経費			
(1) 材料費		1式	見積歩掛※
(2) 打合せ旅費交通費	公共交通機関移動(鉄道利用:新宿～花巻(新幹線区間:大宮～北上))	4回	標準歩掛
機械経費		1式	見積歩掛※
間接経費	材料費の25%	1式	標準歩掛
諸経費	純撮影費の20%	1式	標準歩掛

※1. 本作業条件等は入札参加者の見積の参考資料とするものであり、業務請負契約上、発注者、受注者の双方を拘束するものでない。

2. 作業歩掛は別紙2に示すとおり。

事業誌掲載項目（案）

※本業務の作成対象は○印とする。

項目	内容	R6業務 作成	R7業務 作成対象	ページ数	備考
序文	東北農政局長	－	○	6	記載を追加、原稿依頼は建設所が実施
発刊にあたって	東北農政局農村振興部長	－	○		〃
発刊によせて	岩手県知事、花巻市長、豊沢川地区促進協会長	－	○		〃
グラビア	受益地航空写真、施設写真、一般計画平面図	○	○	12	施設完成写真の追加
もくじ		○	○	3	
第1章 地域の概要				27	
1. 自然	位置、地形、地質、気象	○	○		校正
2. 社会概況	人口及び世帯数の推移、産業別商業人口の推移、交通状況、土地利用	○	○		〃
3. 地域農業	農家数・農家人口、経営規模、作付面積・収穫量、地域のビジョン	○	○		〃
4. 岩手県の農業農村整備	農業農村整備の展開、農業農村整備計画、水田の整備状況	○	○		〃
第2章 事業の経緯				11	
1. 豊沢川地域の水利開発	水田開発等の歴史	○	○		校正
2. 前歴事業（国営豊沢川土地改良事業）	事業概要等	○	○		〃
第3章 国営豊沢川土地改良事業計画の概要				25	
1. 目的		○	○		校正
2. 地域及び地積		○	○		〃
3. 現況	気象、土地状況、水利状況、道路状況、地域農業の概況、地域環境の概況	○	○		〃
4. 一般計画	事業計画の要旨、営農計画及び土地利用計画、用水計画	○	○		〃
5. 主要工事計画	用水施設	○	○		〃
6. 工事の着手及び完了の予定時期		○	○		〃
7. 環境との調和への配慮		○	○		〃
8. 事業費の総額及び内訳		○	○		〃
9. 効用		○	○		〃
10. 法手続きスケジュール		○	○		〃
第4章 主要施設の設計と施工				156	
1. 概要		○	○		R6、R7工事の内容追加
2. 豊沢ダム	概要	○	○		〃
3. 小水力発電	概要	○	○		〃
4. 水管理施設	概要	○	○		〃
第5章 環境との調和への配慮	環境配慮の概要			14	
1. 国営土地改良事業の取組		○	○		校正
2. 豊沢川地区環境配慮計画の概要		○	○		〃
第6章 事業実施及び補償費				49	
1. 事業費決算		○	○		最新データに更新、データは建設所から提供
2. 用地費及び補償費		○	○		〃
3. 河川協議		○	○		〃
4. 小水力発電関係機関協議		○	○		〃
第7章 資料				18	
1. 豊沢川土地改良区	概要、改良区の取組	○	○		校正
2. 事業所開所式		○	○		〃
3. 事業完工式		－	○		完工式後、記載を追加
4. 事業所組織の変遷	機構図、在籍者名簿	○	○		最新データに更新、データは建設所から提供
第8章 地域農業の将来展望				10	
1. 地域農業の方向性		○	○		校正
2. 優良経営体（篤農家）		○	○		〃

項目	内容	R6業務 作成	R7業務 作成対象	ページ数	備考
あとがき	建設所長	－	○	1	記載を追加

総ページ数 332 （概ね330頁）